

『郁伽長者所問經』における五戒

香 川 真 二

『郁伽長者所問經』（以下、『所問經』）は、世尊が郁伽長者の問い、即ち在家菩薩・出家菩薩は如何に在るべきかについて答える經典である。^①この經中には、在家菩薩の護るべき戒として所謂五戒が示されており、これを阿含・ニカーヤの五戒と比すると、それぞれの戒に大乘的解釈がなされていることが分かる。特に不邪淫戒に関しては、内容的に不邪淫ではなく不姪が説示されており、在家菩薩に出家戒である不姪戒を説くことが『所問經』の五戒の特徴とも言える。そこで本稿では、特に不邪淫戒を取り上げ、阿含・ニカーヤとの関係を描き出し、『所問經』における五戒について考察したい。

一 郁伽長者と給孤独長者

『所問經』の諸訳を対照すると、後漢の安玄訳『法鏡經』にのみ「郁伽を含む長者」と「給孤独長者」とが区別されて扱われている文章がある。即ち、

其諸理家。一切以発求大道。皆与其衆共造德本。有結於無上正真

道。惟給孤独聚不耳。（大正一二・一五中）

と、郁伽長者達が無上正真道を得ることが決定しているのに給孤独長者だけはそのことから除外されているのである。又その理由は、經中では説明されていない。そこで、郁伽と給孤独とが従来持つ性格の相違に根拠があると仮定し、阿含・ニカーヤより両者に言及する資料を整理検討したところ、優婆塞となる場面に次の如き記述があった。即ち、『中阿含經』卷九第三八『郁伽長者經』には、

世尊。我今自歸於仏法及比丘衆。唯願世尊。受我為優婆塞。從今日始終身自歸乃至命盡。世尊。我從今日從世尊自盡形壽。梵行為首受持五戒。（大正一・四八〇上）

とあり、郁伽は「梵行を首となす五戒」の受持を表明し、優婆塞でありながら出家者と同様の不姪戒を受持する。従って彼は、四人の妻達を解放している。一方、給孤独が優婆塞となる場面には、三帰依のみに言及する資料と三帰依及び五戒に言及する資料とがある。よって、給孤独は「無戒」又は

「五戒」受持の優婆塞であつたと言える。即ち、郁伽が梵行を首となす五戒を受持しているのに対し、給孤独は五戒を受持している（又は無戒）に過ぎない。この点から、両者の受持した戒の相違点是不姪・不邪姪にあると考えられる。

二 不姪と不邪姪

阿含・ニカーヤの五戒は、在家者としての日常の生活を考慮したものであるから、在家生活の中で護り得る範囲の戒となっている。故に在家信者の五戒には不邪姪戒を説き、出家者の場合には不姪戒を不姪戒にかえて保つのである。しかし『所問經』の不邪姪戒に関しては、諸訳共に邪姪の否定に留まらず、妻との姪をも否定し、更には姪欲すらも否定しており、在家者にも出家者と同じ不姪を要求しているのである。不姪を説くという点では、阿含で郁伽が受持した戒と一致し、給孤独が受持した五戒とは異なる。よつて阿含・ニカーヤにおいて不姪戒を受持していた郁伽長者は本經において主人公として相応しい存在であるが、不姪戒を受持していなかった給孤独は、『法鏡經』において区別されるべき存在であつたのである。では何故、在家地に住する菩薩に対して説かれたものであるにも関わらず、不姪を説くのか。

三 八斎戒との共通性

『郁伽長者所問經』における五戒（香川）

阿含において、在家信者は日常護っている五戒（不姪を不姪にかえる）と別の三戒を合わせた「八斎戒」をも護る。八斎戒とは、在家信者が布薩日に一日一夜護るべきものである。この戒を受持する阿含での意義は、『仏說齋經』・『増一阿含經』卷第一六高幢品第二四之三・『優婆夷墮舍迦經』に見られるが如く、出家者の戒↓定↓慧の戒と同様に悟りに向かうものであり、日常生活に於いて五戒を護ることとは質的に異なる。^②『所問經』では、仏は「長者、在家の菩薩は、己の妻の所に於いても当に三つの想を起すべし」と言い、「戒を障ふる想なり。定を障ふる想なり。慧を障ふる想なり。是を三と名く。」と説明している。^③これは阿含の八斎戒と同様に『所問經』の五戒が、戒↓定↓慧の戒に相当するものであることを示しており、阿含の八斎戒と関係していることが解る。また失訳『優婆夷墮舍迦經』では、佛が墮舍迦に対して、天下人多憂家事。我用是故。使一月六斎持八戒。若有賢善人。欲急得阿羅漢道者。若欲疾得佛道者。若欲生天上者。能自端其心一其意者。一月十五日斎亦善。二十日斎亦善。人多憂家事故與一月六斎。（大正一・九一三上。）

と、在家者は家事に多忙なので一ヶ月に六斎日なのであり、賢善人で急いで阿羅漢道を得たい者、疾く佛道を得たい者、天上に生まれたい者は事情が許せば一ヶ月に十五日間斎をしてもよいし、二十日間斎をしてもよいのである。つま

り、八齋戒を阿羅漢と同等の心で持すれば、在家者にも悟りへの道が開かれるのである。即ち①在家地に住しつつ②不淫戒を受持し③悟りを得るという構造であり、これは『所問經』の五戒と共通している。また『十住毘婆沙論』では、在家菩薩のそなえるべき二十法の第十二に「常に齋戒を受く」と説かれている。これは日常生活に於いても不淫戒を護り、在家地に住しつつも、少なくとも不淫という点では出家者と同様の生活を要求しているのであり、その目的は戒↓定↓慧によつて悟りに向かうものである。以上、阿含の八齋戒に関する資料を検討した結果、『所問經』の五戒と構造及び目的において類似点が認められるのである。

むすび

『所問經』の五戒は用語・順序は阿含の五戒を踏襲しているものの、不邪淫戒に関しては内容的に不淫を要求しており、在家地に住しつつも不淫を護るべきことを説いている。この様な立場から、阿含經において在家者でありながら不淫戒を受持していた郁伽長者が、大乘經典としての本經でも主人公とされたのである。一方、不淫戒を受持していなかった給孤独長者は『法鏡經』において郁伽長者とは区別して扱われたのであろう。それでは、何故在家地に住しながら不淫戒を受持する必要があるのか。このことは、阿含における八齋戒受

持と深く関係している。即ち『優陂夷墮舍迦經』等には、在家地に住しつつも八齋戒（不淫戒を含む）を持することに依つて悟りを得ることが可能であると説かれており、これは『所問經』が在家地に住しながら五戒（不淫戒を含む）を受持することと一致し、又そのことが悟りと結びついている点においても共通性がみられるのである。

即ち『所問經』における在家菩薩の五戒受持の意義は、阿含・ニカーヤの如く持戒によつて功德を積むだけの行為ではなく、戒↓定↓慧によつて悟りに至るものである。

1 『法鏡經』（大正二・一五上―二三上）、『郁迦羅越問菩薩行經』（大正二・二三上―三三上）、『大宝積經』卷第八二「郁伽長者會」第一九（大正一一・四七二中―四八〇中）、*ṭhaggs pa khyim bag drag shul can gyis zhug pa zhes bya ba theg pa chen po'i ndo, Aṅya-grāpati-ugra-paripiccha-nāma-mahāyāna-sūtra*（北京版 No. 760 (19), Vol. 23, 258-5-6 ~ 273-4-3; デルゲ版 No. 63, Vol. 9, 320-3-1 ~ 320-1-4）

2 龍口明生「阿含經典に見られる布薩の研究」（『仏教学研究』第五三号、一九九七年）参照。

3 大正一一・四七五中。

4 大正二六・八七上。

〈キーワード〉 不淫戒、五戒、八齋戒、給孤独、『郁伽長者所問經』

（龍谷大学大学院）